

京都市基本構想、京都市基本計画及び京都市生活安全基本計画

世界文化自由都市宣言（都市理念（都市の理想像））

京都市議会の賛同を得て、昭和53年（1978年）10月15日宣言

宣言の実現

京都市基本構想

2001（平成13年）年から25年間（2025年まで）のまちづくりの方針を理念的に示したもので1999年12月に策定。「わたしたち京都市民」を主語とした“市民の視点”で「安らぎのある暮らし」と「華やぎのあるまち」をまちづくりの方針としてあげている。

はばたけ未来へ！京プラン（京都市基本計画）

基本構想の下、社会経済情勢を踏まえ、地域主権時代のモデル都市を目指した京都の未来像と主要政策を明示する都市経営の基本となる計画。1期目は、2001～2010年。現在は、2期目。（2011～2020年度）

2期目の計画期間もまもなく終了することから、基本構想期間終了の2025年度までの5年間とする次期京都市基本計画を現在作成中。

2018年度には、市民アンケート調査を実施している。（調査結果は、参考資料4を参照。）

2019年度は、京都市基本計画審議会（仮称）を設置し、本格的な議論に入る予定。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です



京都市
CITY OF KYOTO

京都市はSDGsを
支援しています。

京都市レジリエンス戦略

京都市生活安全基本計画（京プランの分野別計画）

京プランに掲げる政策分野5「市民生活の安全」における推進施策「生活安全（防犯・事故防止）の推進」を実現するため、京都市生活安全条例に基づき策定しているもの。

基本構想の終期が2025年であるため、これに基づく京都市基本計画の計画期間も5年として現在作業が進められているため、計画期間にずれが生じないように、次期生活安全基本計画の計画期間も5年とする。

はばたけ未来へ！
京プラン実施計画

京プランに掲げる「京都の未来像」の実現に向け、重点戦略及び行政経営の大綱を一層推進するため、具体的に取り組む事業等を示したもの。

京都市生活安全実施計画

京都市生活安全基本計画で示す取組を着実に実施するため、具体的な生活安全施策についてまとめたもの。